



## 第6章

# 計画の推進体制



## 第6章 計画の推進体制

### 1 地域社会全体の協働による推進

子どもと子育てを社会全体で支援するため、家庭、地域、企業、行政などが一体となり、協働で対策を推進する必要があります。このことを踏まえ、今後の取組の指針となるよう、それぞれの役割を次のとおり提案し、計画を円滑に推進していきます。

#### (1) 家庭の役割

- 子どもに基本的な生活習慣を身につけさせる。
- 子どもに家庭や社会のルールを教える。
- 子どもの人権を尊重する。
- 子どもに家庭をつくることの意義について認識を深めさせる。
- 家庭生活における男女共同参画に取り組む。

#### (2) 地域の役割

- 子どもの育ちを地域全体で見守る。
- 子どもが気軽に地域の行事に参加できる機会を設ける。
- 地域における保護者同士、地域の人々とのつながりを持ちながら関わりを深める。

#### (3) 企業の役割

- 子育て中の労働者が男性、女性問わず子育てに向き合えるよう、長時間労働の是正、本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりに努める。
- 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるような雇用環境の整備に努める。
- 子育て支援に関する施策や地域活動等に理解を持ち、協力を努める。

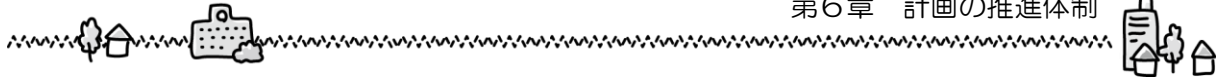
#### (4) 行政の役割

- 各関係機関、家庭、地域、企業等との連携を強化しながらこの計画を推進する。
- 子育て支援に関する施策を積極的に推進する。
- 地域における独自の子育て支援の取組に対して積極的に支援する。

### 2 計画の公表及び周知

計画の目標を達成するためには、計画の内容を広く市民に知ってもらう必要があるため、情報公開を進めるとともに双方向での情報交流や効果的な情報発信に努めます。

計画の周知にあたっては、市広報紙や市ホームページを活用するとともに、市民が集



まる様々なイベントや催し物等にて広報活動を実施します。

また、各事務事業においても、市広報紙をはじめとするあらゆる媒体を活用するとともに、地域や事業主と連携して市民一人ひとりに情報が行きわたるよう、周知に努めます。

### 3 計画の進捗状況の管理・評価

各年度において計画の実施状況を把握・点検し、その結果をその後の対策の実施や計画の見直し等に反映させることとします。計画の見直しや施策の改善、充実につないでいくために、計画を立案し（Plan）、実践する（Do）することはもちろん、設定した目標達成や計画策定後も適切に評価（Check）、改善（Action）が行えるよう、循環型のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）に基づき、これらの管理・評価を一連のつながりの中で実施します。

また、子ども・子育て会議に計画の実施状況を報告し、今後の対策等に関する意見をいただきます。

また、必要に応じて事業の見直しを図り、事業計画の推進を図ります。

■ PDCAサイクル図

